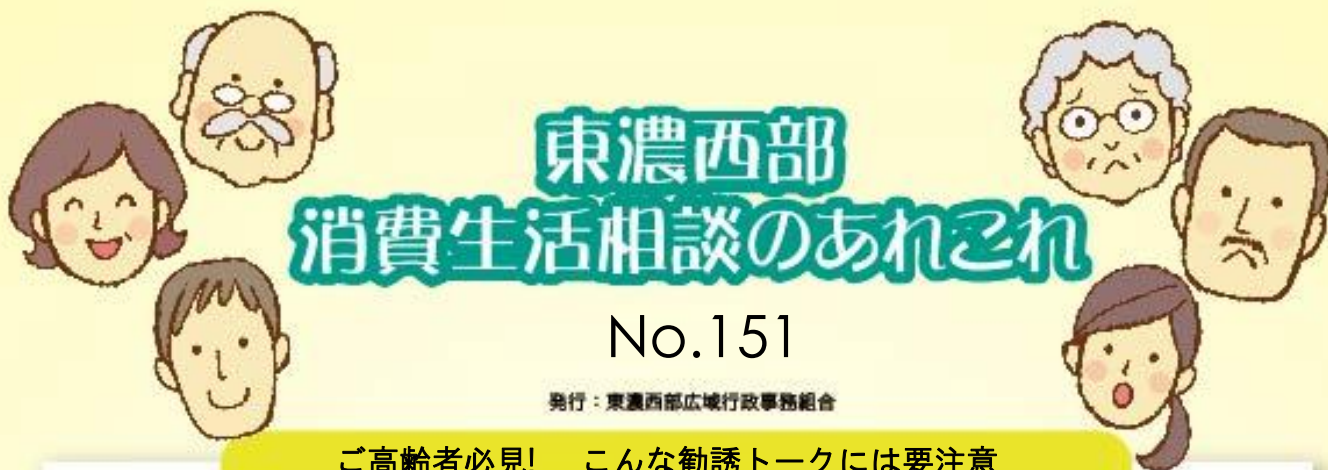




東濃西部 消費生活相談のあれこれ

No.151

発行：東濃西部広域行政事務組合

ご高齢者必見! こんな勧誘トークには要注意

悪質な訪問業者が使う典型的なトークを知って、消費者トラブルに遭わないように注意しましょう。以下は屋根の点検商法のトークの例です。不必要だったり高額な契約をさせる手口なので注意しましょう。

(挨拶を装って訪問する)

「近くで工事をしています。ご迷惑をおかけします。お宅の屋根瓦がずれているようです。ついでに点検をしましょうか?」

(料金負担が軽いように言う)

「点検は無料ですよ」「今なら通常より特別に安い値段で工事しますよ」「保険を使い工事が安くできます。申請手続きもしますよ」

(不安をあおってくる)

「すぐに直さないと、雨漏りがひどくなって大変になりますよ」

(写真などを見せて信用させる)

「ドローンで屋根を撮影した写真です。ほらよく見てください」



こんな相談ありました



私の携帯電話に「大阪府警察です」という電話があり、私の氏名を呼んだ。思わず、「はい」と言いそうになったが、とっさに「どちらにご連絡をしているのですか?」と聞いてみると、電話が切れた。その後は電話がかかってこない。とても気持ちが悪いし、携帯の着信電話番号をみると非通知だった。警察の相談窓口(#9110)にも、この電話について連絡を入れておいた。

このケースは相談者の方が機転を利かした模範例です。警察や行政機関が非通知や国際電話で連絡することはありません。電話に出ると、電話番号が有効であること、名前と性別、年齢層まで知られてしまいます。最近は意図的に行政機関や警察と思わせる電話番号でかかってくることもあります。非通知の電話に出ない、出ってしまった場合は、途中で切って公式な番号を調べてかけ直しましょう。

4月の相談件数

新規・継続合計

店舗購入	24 件
訪問販売	6 件
訪問購入	1 件
通信販売	37 件
連鎖販売	1 件
電話勧誘	4 件
送り付け商法	1 件
無店舗販売	0 件
不明・無関係	19 件

*不明・無関係とは、上記分類に含まれないもの。
例えば、架空請求はがき等

消費生活相談窓口のご案内

※原則、相談は住所地の窓口をご利用ください

時 間 / 10:00 ~ 16:00

相 談 / 原則予約制

相談料 / 無料

予 約 / 相談を受けたい窓口

月～金曜日 多治見市役所本庁舎 暮らし人権課 / 22 - 1134

火曜日 瑞浪市役所 市民協働課 / 68 - 9748

金曜日 土岐市役所 生活環境課 / 54 - 1111

E-mail 相談 / kouiki@tono-seibu.org

東濃西部広域行政事務組合 消費生活巡回相談事業